

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和元年十月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十一年四月十九日奈良県指令高土第三〇一八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年九月十日高土第九三六号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年九月十日高土第三八三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市五位堂四丁目二三五番三、二三五番四、二三五番五、二三五番六及び二三五

番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市高山台三丁目一番三号

株式会社たけむらハウジング 代表取締役 竹村将也

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市五位堂四丁目二三五番四

水路 香芝市五位堂四丁目二三五番四の一部

一 許可番号

令和元年七月十七日奈良県指令高土第三一―一二号

令和元年九月六日奈良県指令高土第三一―一二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年九月十八日高土第九三七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市畑三丁目九二六番一及び九二六番四の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府藤井寺市岡一丁目七番一〇―四〇六号

株式会社ハートフル 代表取締役 河本トシ子

一 許可番号

平成三十一年四月二十六日奈良県指令高土第三一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年九月二十四日高土第九三八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年九月二十四日高土第三八四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市下田西四丁目一一五番三、一一五番四、一一五番五、一一五番六、一一五番

七、一一五番八及び一一五番九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市下田西一丁目二番三四号

株式会社福井組 代表取締役 福井春光

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市下田西四丁目一一五番四

下水道 香芝市下田西四丁目一一五番四の一部